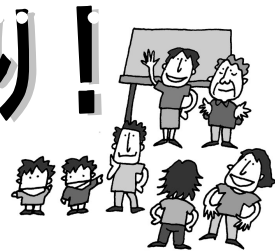


教育関連三法の「改正」に異議あり！

(学校教育法・教員免許法・地方教育行政法)

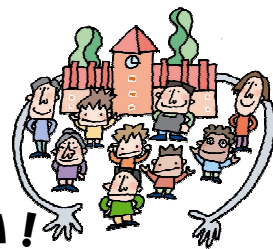


子どもたちの未来のために



時間をかけて審議してほしい！

教職員の声を聞いてほしい！



教員免許更新制に疑問の声が！

参議院文教委員会における与党推薦の参考人の発言

10年に1度の講習で一律に免許を更新することが教員の資質向上策としてどれほど有効性があるのか疑問だ。まだ、審議すべき余地は大きい！



現在、10年経過したすべての教員に対して、鹿児島県では年間30日を超える研修が義務付けられています。免許更新と重なった場合は、さらに30時間も講習が加わることになります！

子どもとともに過ごせる時間を確保すべきです。

免許更新制は必要ありません！！



鹿児島県教職員組合

教育関連三法案の「改正」に

反対です!



教員免許更新制度



教職員の資質の向上・・・学校現場を離れて、大学の講義を 30 時間受けて

それで資質が向上するのでしょうか。

私たちは、子どもたちとふれあう時間がほしいのです！自主研修の時間がほしいのです！



30 人学級の実現など教育条件整備を今すぐにでもとりこんでほしいのです！

学校教育法の改正



教育の目的・目標の見直し・・・義務教育の目標として、「規範意識」「公共の精神」「愛国心」などを押し付けようとしています！

新たな職の設置・・・幼稚園、小・中学校に副校長、主幹、指導教諭をという新たに人を管理する職を置くのではなく、子どもに直接かかわる先生を大幅に増やしてほしいのです！

地方教育行政法の改正



地方に対する国の関与を強めることよりも、地方分権が進む中で、学校現場の実情をふまえた支援行政であってほしいのです！

教育関連三法は、学校現場に大きな影響を与える重要法案です。具体的な制度の中身を十分に議論することなく、何が何でも今国会で成立させるのではなく、子ども、保護者、教職員等の声を聞き、慎重に議論をすすめるべきです。